

# Common Sense Press

vol.010

Feb.2015

本稿は2015年1月29日～2月9日のミャンマー訪問（日本ミャンマー協会主催）における、ミャンマー政府首脳との会談抄録です。

## 【contents】

【会見抄録1】 **エー・ミン労働・雇用・社会保障大臣**

【会見抄録2】 **チョー・ルイン建設大臣**

【会見抄録3】 **タン・テー鉄道運輸大臣**

【会見抄録4】 **ニャン・トゥン・アウン運輸大臣**

【会見抄録5】 **ウィン・シェイン財務大臣**

【会見抄録6】 **テイン・セイン大統領**

【会見抄録7】 **ミン・アウン・フライン国軍司令官**

【会見抄録8】 **シュエ・マン連邦議会議長**

【会見抄録9】 **チョー・チョー・マウン・ミャンマー中央銀行総裁**

## 【会見抄録1】

**エー・ミン労働・雇用・社会保障大臣**

日時：2015年2月2日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席：テイン・テー労働局課長、  
**ミン・フライン・ミャンマー海外労働者協会（MOEAF）会長**、ピーター・ニュン・マウン同協会財務部長、マウン・マウン・チョー官房長。

**渡邊秀央日本ミャンマー協会会長**：本日同席頂いている**ミン・フラインMOEAF会長**に日本に来て頂き、技能実習の現状を理解頂いた。技能実習生について実施を促進していきたい。

**エー・ミン労働・雇用・社会保障大臣**：ミャンマー側の調整は既に問題ないので、日本側の調整をお願いしたい。日本との間には現在

はMOU（Memorandum of Understanding 了解覚書）がないが、MOUに沿ってできるだけ早く派遣できるようにしたい。熟練労働者はより容易に送ることができるが、単純労働者については在京ミャンマー大使館からの推薦のレターが必要であり、JMA（Japan Myanmar Association 日本ミャンマー協会）から在京ミャンマー大使館に話をして頂ければ早く進むだろう。

日本の受入れ団体からミャンマーの派遣協会に書類を送付すると同時に、在京ミャンマー大使館を通じた申請手続きを進めていくことになる。

**仙谷理事長代行**：推薦書はミャンマー労働省がミャンマー外務省に対して、受け入れ先企業が問題ないと保証して出すものと理解している。その前提となる日本の企業からの求人票をミャンマー外務省が処理するのに8ヶ月かかっており、当協会に審査の部分で入って欲しいのか、あるいはミン・フライン会長の組織に入ってもらおうのか検討したい。（これに対し、エー・ミン大臣より、在京ミャンマー大使館の承認まで時間がかかるが、それが終わればこちらで許可が出せる。審査をJMAが行えば大使館の負担も軽減する旨発言があった）

ミャンマー外務省は大使館がJMAに委託することを了解しているのか。

**エー・ミン大臣**：JMAが認めれば、大使館の作業は形式的なものとなり早く進む。現状、本国から東京の大使館に対して求人をしている企業について審査を依頼しており、その回答に時間がかかる。これに対して、JMAが審査済みのものを出してくるものを受け付け本国につなぐことでスムーズになる。協会で企業の身元保証をしてもらえると早く進む。

**仙谷理事長代行**：それは、JMAが在京ミャンマー大使館と契約をすることでできるのか。JMAとMOEAFが協定を結ぶことで、MOEAFが日本への派遣の唯一の正式認可機関であり、ミャンマー労働者と外務省の双方が認めれば、JMAが審査し作業を進めることができる。これについて外務省との間で労働省は話を進め

ているか。（これに対し、エー・ミン大臣より、JMAが大使館を通す必要はなくMOEAFとの協定でできる旨発言があった）

本件、大使館と外務省の担当は誰か？（これに対し先方より、エー・ジン・ウー一等書記官との回答があった）

ミン・フライン会長とは、強固な信頼関係がある。一昨日も、日本向け派遣のトレーニングセンターとなるタケタの施設を見てきた。我々とMOEAFは目的も一致しており、信頼関係にある。しかし、日本は過去に、中国との間で様々な問題があった。ミャンマーとの間でも件数こそ少ないが、訪日前の理解が不十分で問題となるケースが幾つもある。日本の受け入れ機関に問題があることもわかっている。我々は日本の事業としてJMAが関わる以上、信用が何よりも大事と考えている。もちろん費用は掛かるので、それは負担頂くが、本件で利益を上げるつもりはない。アジアの人々の能力の向上に貢献するとともに、日本での労働力の不足を補うという本来の目的の範囲で行わなければならない。そのためには両国担当省庁間で包括的協定が必要。厚生労働省、外務省、法務省の入管にも言っているが本格的な動きには至っていない。協定を受け入れる意思を確認し、話し合いを進めて参りたい。

受け入れ側は日本の労働法に基づいて処遇し、権利を守ることを日本企業に遵守させる必要がある。

大事なことは、賃金にかかわる労働法だけでなく、医療保険、災害時のための保険、年金もあるので、働いた分が全額手取りとなるものではないことを理解させる必要がある。聞いている話と違うと問題が生じる。せっかく技能実習という正当なビザで日本に来ているのに、難民申請を何度もして、ビザの有効期限が切れた状態でアルバイトを何年にもわたってするというモデルができてしまっている。これは本来、難民でもなんでもないと思う。

**渡邊会長**：本件は、JMA設立の趣旨にも合致する。両国の発展に繋がるのが目的。ミャンマーの労働者の能力向上は、ミャンマーに

とっても良い話。JMAがやらなければならない。提案は早急にしたいと思う。

JMAとMOEAFが、双方政府の唯一の公認機関であると、大臣におかれてもフォロー頂きたい。これを通さない求人があると問題が生じる。日本とミャンマーにおける技能実習のモデルケースを作りたい。それ以外の求人を認めないで欲しい。

技能実習生が日本から戻って来た時に、テイラワを中心とした日本企業への雇用にも役立てたい。その仕組みを作るのには、会員企業150社の当協会しかできないと自負している。政府でもそこまでは関与できない。JMAだからできること。

そのためにも、窓口を絞らない技能実習生派遣は良くない。この点は大統領にも話をする。

**エー・ミン大臣**：我々もやりたいと思っている。日本からの提案を、早く持って来て欲しい。韓国もタイも同じようにやっている。きちんとした体制で行うことが重要。

（技能実習生が職場から逃げ出し、難民申請しているとの問題に対し）給与等の説明義務や対策も含めて記載して、協定を結びたい。早く提案が欲しい。

MOEAFは、ミャンマーで唯一の公認機関。他のルートは支援しない。日本側は、MOUが署名されれば、日本ミャンマー協会が受け入れ機関で良いと思う。契約の内容をしっかりと実習生に理解させることが必要。しっかりと教育して運用することが重要。

（日本から戻ってきた技能実習生を、日本企業への雇用に役立てることについて）良いアイデアである。日本企業にとっても有益。ミャンマー人にとっても有益。これからの日本の投資にも期待している。

MOEAFは、日本にオフィスを開く。これも日本ミャンマー協会との関係強化に効果的。

（これに対し、渡邊会長より、JMAのオフィスを移転し、MOEAFの隣で業務を行うことも考えている旨発言があった）

**仙谷理事長代行**：日本の介護分野でも、実習生受入れが2016年4月から始まる。介護経験のある方が日本でさらに経験を積める。1年余

裕があるが、介護はコミュニケーションが重要。日本語、日本の介護の実態を学ぶのに1年は掛かる。今から教育を始めると良いと思っている。

ミャンマーでは看護大学を出た後、2、3年の義務年限があると承知。その間に学んでもらうが教育は受け入れたい病院、教育機関とMOEAFやミャンマー側の関係者と共同で進めれば良い。機会があれば教育大臣と保健大臣にもお伝えするが、大臣におかれてもよろしく検討願いたい。

また、技能実習生派遣とその教育はヤンゴンでしかできないと聞いたが、事実関係を伺いたい。地方での教育も重要。3月にもお会いして話をしたい。

**エー・ミン大臣：**保健大臣、教育大臣と話をしたい。看護大学については保健省の管轄。派遣については労働省管轄。私からも伝えておく。

ヤンゴンだけでなく、どこでもできる。送り出しはMOEAFがやる。■

#### 【会見抄録2】

#### チョー・ルイン建設大臣

日時：2015年2月2日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席：ハン・ソー副総裁、ウィン・ティン副総裁、ウィン・ペ副総裁

**渡邊会長：**トゥワナ訓練センターへの支援を、無償で行う方向性で検討することになった。同センターの利用に当たっては、なるべく幅広い利用ができるようお願いしたい。樋口大使からもお伝えしたと思うが、日本側でプッシュした結果、無償でやる運びとなった。センターを利用して、日本にさらなる技能向上のために研修に行く。これにより、色々な分野に波及する。建設、介護、鉄道の作業員に、基礎的な教育を受けさせて日本に来てもらうことは有効であり、日本から戻った時の便益も大きい。日本企業にもメリットが大きく、効果は非常に大きい。明日、大統領にも本件が大きな案件となったことを報告したい。

先ほどお会いした労働大臣にお話した、技能実習の話共々大きな案件として実ったことを喜んでいる。私は、本件を日本ミャンマーの外交関係樹立60周年のシンボルとして進めて来た。中身について、機材などは仙谷理事長代行が検討している。

**仙谷理事長代行：**中央訓練センターを視察して、そのミャンマー人とも話をした。せっかくの場所を活かし、中身を充実させ、やる気のある人に対して開放することが重要と感じた。橋梁もミャンマーの地質、地勢を考えれば重要。タケタ橋を見たが、素晴らしい橋梁であった。

しかしながら、今は更に進んで建築技術も発展しスマートシティ、スマートタウンまで考えなくてはならなくなっている。建築、建設を広く教え、それも建設省の役人だけでなく一般人にまで教えるセンターが望まれている。JICAの豊富な資金でもって機械、基礎の部分、スマートコミュニティ、スマートタウンを実現させることが重要と考え、JICA、外務省、国交省を督励してきた。この間、ようやく国交省の音頭で日本のスーパーゼネコン5社に働きかけ、彼らも同意して1月15日に海外建設機構ができた。同機構についても一度日本に来て頂き、意見交換をして頂きたい。

ミャンマーの建設、建築の近代化に貢献したいとしているので、日本にまずはトゥワナの改修を任せ、全国に訓練センターを作る構想を財務省などと連携して進めて頂き、日本の人が教えに来て、カリキュラムも日本式のものでできるよう緊密な連携をしたい。機構がようやく発足したので、関係を強めていきたい。念のため、ミャンマーの労働者派遣は労働省の管轄であり労働大臣とも話をしているが、建設業界の発展という観点から大臣も連携して進めて頂きたい。

**チョー・ルイン建設大臣：**お二人のご尽力に大変感謝する。労働者派遣の件については同意する。

キャパビルについては、技術面の支援が必要。基礎的な労働者の訓練と、熟練労働者の訓練の双方が重要。最近の建築技術の進展は目覚ましいが、ミャンマーは大きく劣ってい

る。国交省、渡邊会長、JICAの支援を頂き強化して参りたい。大統領からも、我が国の必要なことを解決するのが重要と言われている。

労働者の派遣については、今後関係省庁とも協議していく。我々の橋梁センターで橋梁以外の建設、建築技術の訓練についても幅広く進めていきたい。訓練センターは教える場所は多くあり、技術と機材が足りない。技術レベルの高い機材、キャパビル、労働派遣についてもニーズがある。そのために我々がしなければならないことがあれば、何でも言って欲しい。当初、橋梁センターでは橋を一つ建設しOJTで訓練がなされていた。30年経った今、タケタの橋を架けることに日本の無償支援を頂けることとなった。この橋は新技術で建設されるが、同時に技術の移転についても頂き、訓練センターで教えて頂ければと思っている。

このような技術の話だけでなく、都市計画、スマートタウンに向けての対応も必要となる。そのためにも、労働者の訓練も重要。国内でトレーニングし、海外に派遣する。この二つが我が国にとって重要。技術支援と日本への派遣を進めて欲しい。我々も歓迎。労働省と調整を進める。お互いにコミュニケーションをとって進めたい。

**渡邊会長**：日本の6大学とヤンゴン工科大学の工業系学部の連携も進んでおり、この具体的な教育における実習の場としてセンターを使うことも考えられるかもしれない。JICAも含め、今後貴大臣と良く相談していきたい。

スマートシティを進める上で、大臣のところでヤンゴンの住宅、都市開発について空港近くの軍、YCDC (Yangon City Development Committee ヤンゴン都市開発委員会)、農業灌漑省の土地がある。そこをスマートシティとして、新都心として開発してはどうかと思い、明日国軍司令官に話をする。住宅を充実させ、ヤンゴンで最も近代的な高級住宅街を作る。これを検討して頂きたい。ヤンゴンの現在の市街は込み入っており、開発が難しい。一度新都心を作り、その後、再開発が良いと思う。この点でJBICとミャンマーがPPV (ミャンマー・プロジェクト開発促進会

社)の署名をしたが、同スキームで進めたい。ODAでは時間がかかりすぎる。

**チョー・ルイン建設大臣**：6大学の教育の場としてセンターを使うことはありえるが、センターは実践と理論の両方を教えている。大卒の建設省の官僚の教育を主としており、難しいのではないか。

ミンダマについては内容は承知しているが、周辺の地域問題は未だ具体的になっていない。JBICとの調印は私も同席した。詳細を伺いたい。(これに対し、渡邊会長より、JBICからも別途詳細な説明をする機会を作りたい旨発言があった) ■

### 【会見抄録3】

#### タン・テー鉄道運輸大臣

日時：2015年2月2日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席：ミン・テイン鉄道運輸副大臣、チャン・マウン鉄道運輸副大臣、ウィン・ナウン鉄道運輸省大臣室長、ソー・バレンタイン・ミャンマー国鉄(MR)顧問(前副総裁)、アウン・ウィン同副総裁、ティン・ソー同土木部長、ウィン・ウー同車両部長

**渡邊会長**：今回は、ヤンゴン中央駅からチーミンダイン駅まで6駅ほど乗った。チーミンダイン駅舎は昔の王族関係の施設を使っていると聞いた。歴史的にも価値があるそれをきれいにすることで外国人観光客を惹きつける存在となる。しかし、駅の数が非常に多く、スピードが出ないと感じた。せっかくの複線でもあるので、日本の技術を導入して、中心的な駅のみを走る急行と各駅停車の2種類の列車を運行することでスピードがある運行が可能となる。日本のシステムを視察するために貴大臣の訪日を提案したい。帰国後太田国土交通大臣とも相談する。

環状線は予想よりも立派になっていて感銘を受けた。私も三菱商事にアドバイスはしているが、これも大臣の指導によるものと思う。

ヤンゴン、マンダレー間の鉄道も上手く行っており、住友商事が行っている鉄道の研修

も上手く行っている。さらに、ヤンゴン、ティラワ間の鉄道について、枕木も整備されていると聞いているが、労働者の移動にとって重要だ。私はバゴ橋の整備が必要と考えていたが、貴国のソー・テイン大統領府大臣がやらないと言うので、鉄道の活用を検討されてはどうか。（これに対し、タン大臣より、ソー・テイン大統領府大臣には私からも会長の意向をお伝えしたいとの発言があった）

**タン・テー鉄道運輸大臣：**環状線について、当初JICAの計画は総額20億ドル（2400億円）の計画であった。今は2億ドル（240億円）の規模としている。8000万ドル（96億円）が信号システムだが、これを早く実現したい。

環状線については、車両の問題がある。RBEの車両を日本から頂き少し改善したが十分ではない。樋口大使とお会いした時も一部は売却、一部は譲渡と言う提案を聞いたが、早期に日本よりRBEを輸入し、現在環状線で使用している車両をすべて取り替えたい。その時は整備の施設も必要で日本の支援を頂きたい。車両は20両と言わず50両欲しい。

ヤンゴン～ティラワ間の鉄道は、線路整備はミャンマー側がやるので、車両導入について協力を得たい。

日本の中古車両の購入については、必要があれば購入するが、使い古したものを購入するのかという声もメディア等で出ているので、全車両寄贈して頂けるのであれば非常にありがたい。

**仙谷理事長代行：**整理整頓、メンテナンスが重要。譲渡する前にきれいにして渡すことも重要だ。

自動車車両管理でNTTデータが経済産業省の調査を請け負ったと承知。またここ2年で40万台の車が増えた。管理が急務であり、徴税も必要。そして税収が上がれば自動車整備工の教育施設に使うことが適当だろう。■

#### 【会見抄録4】

#### ニャン・トゥン・アウン運輸大臣

日時：2月2日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席：ハン・セイン運輸副大臣、ジン・ヨー運輸副大臣、ウィン・カン運輸局長、ハレン・ネ・ティアム気象水文局長

**渡邊会長：**マンダレー空港は問題なく進んでおりハンタワディーも日系企業にお任せ頂けるということで、日本が努力して来たものが実ってきており、大変喜ばしい。

マンダレーの河川、内陸水運についても日本が支援する。本件はJICAまで共有しているのでよろしくお願ひしたい。未だ輸送の3分の1が河川での輸送と聞いており、お役に立つ方法を検討したい。

ティラワ工業団地も参入希望は順調であり、第一期、第二期で工場等が完成すれば約5万人の雇用を生み出すことができる。三期目も調印を終え順調。

本日、貴大臣に最も強くお伝えしたいのがティラワ港の問題。当初、大統領及び貴大臣に対し、アジアのどこにも負けない港を作るという話をした。その後、案件が軌道に乗りJICAで調査をしていたところで太田国土交通大臣が訪問され、ティラワ港は日本で初めて協力をする大型案件であり、オールジャパンで努力をしたいと思っており、その方向で進めると話をした。ティラワについて日本の関係者は非常に関心が強い。

**ニャン・トゥン・アウン運輸大臣：**これまでに日本からは気象レーダーの支援を行ってもらっているが、議会に対して自分からこの援助のすばらしさを説明している。また、ヤンゴンとダラの間に運行する三隻のフェリーボートの供与を頂いている。

ティラワ港は5つの埠頭のうち2つは円借款で整備することになっている。日本企業をまとめて参加させたいとの渡邊会長の意見を真剣に検討したい。

ハンタワディ空港の円借款について日本の支援を得たい。2019年の完成を目指しており、渡邊会長、日本大使館より協力をお願いしたい。■

## 【会見抄録5】

**ウィン・シェイン財務大臣**

日時：2月2日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席者：リン・アウン財務副大臣、イン・イン・ミャツ・ミャンマー経済銀行頭取、マウン・マウン・ウィン予算局長、シー・シー・ピョン国庫局副局長、ミン・トゥ官房長

**渡邊会長**：今年は現政権の真価が問われる大事な年。最大の支援国である日本にとっても今後どのように支援をして行くか考える必要がある。新しい観点から日本がどのように関与、支援をするか。

1月13日にJBICが訪問しPPVの調印ができたと聞いている。計画がうまく進んでいるのを喜ぶと共に、日本とミャンマーの投資関係において良いことではないかと思う。ミャンマーの民主化、延滞債務解消などに関わったがここからが正念場。仙谷先生の協力を得て財務に関する問題にも取り組んで頂く。麻生副総理からも大臣によろしくお伝え頂きたいと言われておりお伝えする。門間財総研所長から中銀総裁に対して昨今の財政問題に関する取り組みなどを日本で見たいと伝え招待状をお渡しした。明日、自分も総裁にお会いして伝えるが、大臣のご理解を賜りたい。3メガ銀行が参入した今、改めてお伝えしたい。

**ウィン・シェイン財務大臣**：2国間の友好親善が深まることを歓迎。JBICには債務問題の時にも支援頂いた。円借款が再開できた。3行参入についても大変良かったと思う。

当省関係では証券取引所の話は大和総研・JPXが進めている。ミャンマーにとって初の試みであり国民も注目している。これはミャンマーにとって非常に重要であるとともに日本との友好にも大変意義があるもの。必ず成功させたい。麻生大臣をはじめとする関係者にも支援を頂き、時間に制限のある中、急いでできるように取り組んでいる。円借款についてJICAからテクニカルアドバイザーが来るという話もある。JICA、日本財務省の協力に感謝。

また、一点申し上げたいが、郵便分野の協力について、ミャツ・ヘイン通信大臣と話をしたが、日本が郵便の発展のために取り組んで頂いており、歓迎する。

**仙谷理事長代行**：協力強化を歓迎。財政問題に力を発揮して頂いている。中銀ICTシステム、MACCS、外銀参入と1つ1つゆっくりとだが着実に進展している。今後はミャンマー国民の稼ぎ出す金をどのように貯蓄と投資のサイクルにつなげて金を回して行くかが問題。これには2つあり、1つは国内での中銀と銀行間、銀行相互間、銀行と企業間、銀行と国民の間がある。これがスムーズに回る改革が必要。銀行法の改正が必要だが日系の会計などの専門家の話ではあまり進んでいないと仄聞している。この点で早く改正が行われるように大臣のご指導に期待。

もう1つは郵便貯金に代表される財政投融资。これは門間所長から説明したが、インフラ整備や住宅購入時の貸付金に使うには絶対に必要。日本企業の進出の話についてティラワはもとより、ヤンゴン、マンダレーでも進出し投資してミャンマー国民の生活を向上させ、その結果として儲けたい企業は大勢いる。この上で租税条約がなく、二重課税回避ができず、配当などの利幅の薄さがリスクになり、日本企業はコンプライアンスの問題で話が通らなくなっている。租税条約により税金が軽減されれば件数が同じであれば税収が減るだけだが、投資件数が増えて、結果的に収入増となる。昨年12月に非公式協議をしたと承知しているが、できるだけ早く正式協議をして頂きたい。現大臣の下で成果が得られるようにして頂きたい。

国内での金の回しに関して、証券取引所を開設し、企業上場で様々な金を呼び込めることを歓迎する。ベトナムで証券取引所が発足して10年、上場企業は2か3とも聞いている。ミャンマーでもせっかく証券取引所を作ってもそれでは意味がない。

上場予定企業が少ない点について関係者に聞いてみると、2つの障害があるように思える。1つはミャンマー企業へのOFACの制裁。これについては日本の財務省と外務省を督促し、ワシントンで制裁リストから徐々に企業

を落とすように要求している。資金力があり実行力がある企業がリストに載っているがゆえに日本企業が動けないのは我々にとっても良くない。もう1つはミャンマー企業が適正な財務諸表を作っていないことである。正しい収支がわからなければ株式市場への上場は成り立たない。税金逃れや裏金作りで意図的に行う場合もあるが、大抵の場合、簿記に関する知識がないのがその原因だと聞いている。日本の中小企業庁、国税庁、財務省でもこれに力を入れており、協力できる。簿記ができなければ正しい仕訳や記帳ができない。日本と協力してその仕組みを作った方が良い。正しい記帳の上に国内外の企業が適切な税金を課され、適正に支払われる。この関係がない限り外資は進出できない。

**ウィン財務大臣：**ミャンマーではIMFなど国際機関の支援で改革をしている。適切な徴税の執行や一定の会計基準の設定に取り組んでいる。外資の誘致について免税の前に納税をきちんとできる環境作りを進めていく。G20でも麻生大臣とお話をしたが、どのように進めて行くべきか意見を伺った。

税金については非常に多くのことを検討しなければならない。議会に承認を得る必要もある。一方で国際基準を遵守する必要もある。証券取引所についてもアドバイスに感謝し、心に留め置いておく。中小企業庁の話も感謝。我が国では工業省が主管なのでそこと話をして頂きたい。■

#### 【会見抄録6】

#### テイン・セイン大統領

日時：2月3日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席者：ワナ・マウン・ルイン外務大臣、テイン・ナイン・テイン大統領府大臣、カン・ゾー国家計画・経済開発大臣ほか

**テイン・セイン大統領：**（冒頭、シリアにおける邦人殺害事件への哀悼の意が示された）

日本との経済・経済協力分野での協力事項は多いが、スピード感をもって取り組んでほ

しい。例えばヤンゴンの経済特区や銀行ライセンスの付与のほか、マンダレー空港とも日本企業と契約済みだが、実現はこれから。

少数民族問題における笹川政府代表の多大なるご協力に深謝。緬政府としては2月12日の連邦記念日に、全国規模での停戦合意に署名するよう努力している。本年末の選挙を控え、自由で公正な選挙を行うには、一部の武装勢力が支配する地域における和平は不可欠であり、停戦合意の早期署名に向けた国民の希望は高い。自由で公正な選挙の実施については世界中から働きかけを受けており、法の支配が全国に及ぶことが重要。例えばカレン州等、武装勢力の支配地域では食・住が不足している地域もあるが、停戦合意が出来たら政府予算でこれら地域の発展に貢献したい。また、停戦合意後も、政治的対話の継続は重要であり、みな共通の思いを憲法改正に反映する必要がある。

**渡邊会長：**2012年に初めて訪日された当時の閣下の御関心は、2013年SEAGamesの成功、2014年ASEAN議長国就任、及び2015年の選挙での勝利、の3つにあったと認識。前者2つは大変な成功を得られ、心から祝福したい。特にASEAN首脳会談における閣下のリーダーシップは各国からの評価も高いと聞いており、大変喜ばしい。

昨年は邦銀3行へのライセンスを付与頂き、貴国における投資・金融の諸問題が発展していくと期待するとともに、日本の金融機関としての責任もますます重い、との認識を麻生副総理とも共有した。安倍総理も、中韓関係やアベノミクスの先行き等、国内外の諸問題を抱えてはいるものの、公明党との連立により、安定した政権運営を維持している。

閣下から頂いた宿題、例えば金融近代化、中小企業振興、農業、ティラワSEZ開発、光ファイバー通信、ヤンゴン環状線、ダウエー等の諸問題につき、官邸でも真剣に検討していることをご報告したい。

今朝、チョー・チョー・マウン中銀総裁と面談した際、日本の金融制度、法律、中小企業金融等の実態をご理解頂くべく、チョー総裁の訪日を打診した。先日、門間財務総合研究所所長が麻生副総理からの招待状をお持ち

していたが、先方からはご快諾頂いた。3月末にも招待したく、ご了解願いたい。

同席の仙谷理事長代行は、昨年の総選挙で出馬に向けた要請が強かったものの、見送って頂いた。与野党を通じて話が出る貴重な人材であり、今後は貴国の発展のために一層取り組んで頂きたい。

最後に、先般、前田JBIC代表取締役専務が来緬し、プロジェクト開発促進会社（PPV）設立につき署名した。同枠組みを通じて、民間資本を活用しつつ、邦銀とも協力しながら貴国での投資促進が進むことを期待。

**笹川政府代表**：昨年の一連の国際会議が閣下の指導力を通じて成功裡に終えられたことは、貴国が極めて安定した社会であるとの国際社会の評価を高められたと承知しており、大変喜ばしく思う。

今回は主に2点ご報告申し上げたい。第一に、国軍の日本招聘プログラムにつき、昨年10月のミン・アウン・フライン国軍司令官の訪日の後すぐ、12月に日本財団として10名をお迎えした。民主主義社会における軍の役割を理解頂くべく、今後5年間に亘り同プログラムを実施していく。ミン司令官の訪日に際して、同司令官から国軍への日本語教育のための教師の派遣や、柔道・剣道等の武術指導のために必要な装具の提供等につき要望頂いたので、日本財団として取り組んでいきたい。本年8月には第2陣10名をお迎えし、富士駐屯地での演習も見学頂く予定。

第二に、少数民族問題について、テイン・セイン大統領が述べられている「少数民族は国内問題」との原則に同意。西側諸国は本件問題に関与したがるが、多くの国の同様の例で、他国が関与してうまくいった例はほとんどない。西側諸国の代表が、東京の自分（笹川政府代表）のところへ質問に来るが、「本件は内政問題だから外側から静かに見守ろう」と終始一貫説明している。アウン・ミン大臣の粘り強い交渉を静かに見守りつつ、要請があれば動きたい。少数民族側にはリーダーがいなことが決断に時間がかかる原因であり、また、60年近い内戦の中で軍に対する猜疑心、警戒心は心の奥深くに根付いている。昨年、交渉がうまくいきそうになると偶

発的な衝突が発生し、交渉が遅れたのは残念だが、KIOも含め自分が会った全ての少数民族関係者は閣下を信頼し、この機会に停戦合意を結びたいとの思いを共有している。2月12日の合意締結に向けたアウン・ミン大臣の賢明な努力を、日本財団としても陰ながら支援したい。また、ミン司令官が少数民族問題の解決に強い関心を有している点も心強く思う。

**テイン・セイン大統領**：笹川政府代表のご説明のとおり、私は、少数民族は国内の民族同士の対立であり内政問題である、と何度も説明してきた。一部西側諸国が目立つ形で関与、干渉したいと考えているのは事実だが、こうした影響をなるべく回避してきた。和平と発展は相互に関係するもので、一部地域では基本的な生活に困窮している例もあるが、笹川政府代表及び関係者の方々に、食糧支援や自衛隊と国軍との交流促進を含め多大なる協力を頂き、深謝申し上げたい。当地では、1948年の独立以後60年余りの間、地域・民族間の対立が続いており、解決は容易ではない。現場レベルでの偶発的な衝突が相互の不信感を高めているのは残念。停戦合意が署名されれば、相互のモニタリングが可能となるため、一日も早い署名に努力したい。

また、国軍との協力について、岩崎統合幕僚長も昨年来緬され、関係が発展している。ミャンマー国軍は日本で訓練を受けたアウンサン将軍が育んだもので、国軍は日本によって生まれたとも言える。30人の志士は日本で軍事的知識を学び、反英独立闘争に挑んだことなどから、歴史的な関係が深い。日本の長きにわたる民主主義の経験は、自衛隊にも反映されているが、ミャンマーは民主化後4年余りであり、経験が不足している。ミャンマーの政治において、特に少数民族との関係において、今は国軍を切り離すことは出来ないが、民主主義国家における国軍の役割を学ぶにつれ、本来の国軍の役割に限定されていくと思う。貴重な機会を与えて頂き深謝したい。

渡邊会長からご提案のあった、チョー総裁の招聘は良いアイデア。当地の金融近代化のためには多くを学ぶ必要があり、招聘を是非実



現して欲しい。他方、同総裁は高齢であることもあり、国内外で経験も豊富なセツ・アウン副総裁を同行させて欲しい。（渡邊会長より、大歓迎である、と応じた）

両国間の経済・経済協力関係に関し、一部の分野で遅れている。（ア）「e-Bank」は日本政府による支援が決定しているがまだ実現しておらず（先方発言ママ）、貴協会としても働きかけて頂きたい。（イ）運輸・交通分野においては、ヤンゴン～ネピドー～マンダレーの鉄道近代化もまだ実現していない。現状案では既存線の改修が計画されているが、将来的には新幹線のような高速鉄道を、民間投資を使ってBOTで実施したい。（ウ）マンダレー空港同様、ハンタワディ空港についても日本企業にお願いしている。日本企業と交渉することに一部には反発もあったが、日本企業の着実な実施を促していきたい。（エ）ティラワSEZは日本企業の貢献もあり進捗しているが、ダウェーSEZも将来的可能性を有しており、日本企業の参加を促したい。ミャンマー・タイ間での協議はある程度進捗しているが、日本が入ればより円滑になる。

ミャンマーにとって、日本は昔から友好国であり、友人である皆様が日緬両国の関係発展のために努力頂いていることを嬉しく思う。■

#### 【会見抄録7】

#### ミン・アウン・フライン国軍司令官

日時：2015年2月3日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席：ソー・ウィン国軍副司令官兼陸軍司令官（上級大将補）、フラ・テー・ウィン国軍総参謀長（大将）、ミヤットウン・ウー第6特別作戦室長兼軍事保安局長（中將）、サン・ウー軍務局長（少将）、ニョー・ソー兵站局長（少将）、イエ・アウン法務官（中將）、カイン・リン軍事保安局渉外課長（中佐）

**渡邊会長**：今年はミャンマーにとって選挙という重要な年であり、正念場である。司令官のリーダーシップに期待している。麻生太郎副総理、私、仙谷由人先生の間でミャンマーに

対する支援を今後どのように進めて行くのか話し合っており、その方向性をお伝えしたい。和泉総理補佐官も先般、ミャンマーを訪問し、司令官にもお会い頂き感謝。官邸との連携を密接に取りながら、私が両国のパイプ役として貢献したい。今年、戦後70年を迎え、日本の防衛省と国軍の関係にとっても記念すべき年になると思う。国際情勢は予断を許さない状況にあるが、世界の中で秩序が保たれている国は非常に重要。ミャンマーはネ・ウィン将軍、タン・シュエ前議長時代に非常に苦勞されながら秩序、安定を構築されたが、これを司令官が維持されることを期待している。

**ミン・アウン・フライン国軍司令官**：次回の国軍幹部一行の訪日は、今年の8月になると思う。軍事とは別にいろいろな訓練、教育が必要であり、法律、海自や空路に関する教育なども支援頂けるのではと考えている。訪日時に日本の防衛政策の変更につき説明を受け、私は歓迎する旨述べた。大国が小国を虐めるようなことがあってはならない。自分は如何なる国も自国を防衛する権利を有すると考える。また、我が国は原子力の平和的利用という方針を受け入れている。原子力を他の目的のために使用することは決してない。

防衛装備品の分野において貴国にご協力を頂けるのであれば、戦闘用の武器ではなく車両をご提供頂ければありがたい。目立つ形で武器の供与を受けることは、周辺国に懸念を生むことになり兼ねないため、我々としては要請しない。

ご指摘のとおり、今年はミャンマーにとって重要な選挙の年。全政党が参加する民主的な選挙の実施が重要。選挙で選ばれる者は、国家を指導する能力を持つと共に、国軍ときちんと関係を持てることが重要である。国軍と日本との関わりはアウンサン将軍と30人の志士による建国の努力と日本での訓練などから始まっている。また、独立後、国軍は多くの問題の解決に取り組んできた。国家の歴史と国軍の歴史は切っても切り離せないものであり、現在も国軍と政治とは切り離すことはできない。一部政治家には、国軍が独立以来果たしてきた役割を認めようとしぬ者がい

る。国軍は正しい立場から、国家のために努力している。今、我が国にとって、平和と発展が重要である。平和には治安維持と法の支配という二つの側面がある。私は、ミャンマーを治安の良い国にしたい。ミャンマーの95%には平和が存在するが、武装勢力が活動する地域ではそうではない。少数民族武装組織は、本来からすれば反乱軍である。彼らも我々の民主主義路線に参加しなければならない。貴国には我が国の和平構築のために様々な協力を行って頂いている。この協力は我が国の安定に必ず資するものであり、止めてはならないものである。

2月には停戦合意のための場があるのでそこで日本政府代表ともお会いすると思う。

今、外国勢力の介入により、我が国の法の支配が乱されている例が見られる。学生デモが発生しているが、その背後には扇動がある。我々はその中に共産党もいることを発見した。このような動きは、我が国の政治的発展を阻害するものであり、学生にも政治的安定の維持に努めて欲しい旨、貴会長からも促して欲しい。我々は、様々な政治運動が発生する中でも忍耐を持って注視しており、現状を懸念している。自分は国家の平和安定を望んでおり、それが確保されてはじめて、国民生活の向上を実現できる。我々は、国民が安心して生活できる状況づくりに尽力していくので、貴会長にも是非ともご協力頂きたい。

**仙谷由人事長代行**：ミャンマーを初めて訪問してから3年になるが、今回で17回目の訪問になる。ミャンマーには無限の可能性がある。裏を返せば近代化、民主化、国民生活とりわけ保健などの分野が未発展であるということ。改善点は山ほどあるが確実に改革することで素晴らしい国となると思う。我々はミャンマーの現在を第二の建国の時代と呼んでいるが、国家が政治的な議論やストーリーをどのように作っているかはわからないが、政治論や国家論の学者が居ると聞いたことはない。国民にも外国にも国の総合的全身的な目指すべき目標が見えていないのではないか。インフラ整備など様々な課題がある中、個々の分野のみの議論で進めており、国家のあるべき姿からの検討や判断がないと感じる。我々

の思い入れが強すぎるのかもしれないが、一緒に建国していくミャンマーのことを心配している。国軍以外の組織にもっと国のために情熱をもって努力する人が大勢いても良いのではないかと思う。

グランドデザインや志を国民と共有する。これは、正に政治の務めであり政治が目標を示し、官僚テクノクラートが建国に向けて尽力するという気持ちで取り組ませることで国民に近づき、少数民族問題の解決にも役立つ。ミャンマー人の資質や能力は高い。国作りへの情熱があれば確実に実現できる。

以前お会いした際に、憲法改正の話をした。私は個々の条文よりも、どのように国の姿を決め、工業化、GDP向上、医療水準をどこまで高められるか、そのために適切な予算措置を行い、税を徴収し、教育を行うかという国家のガバナンスの問題が最重要だと思う。国軍の役割は非常に大きく、誇りをもっており、国の民主化を軍が主導した。それは非常に良いことであるが、国がバラバラになる可能性もあり、それは国民にとっても良いことではない。徐々に進めることで国民の意思が反映されて行くと思う。■

#### 【会見抄録8】

**シュエ・マン連邦議会議長**

日時：2月3日

場所：ネピドー

**渡邊会長**：邦銀3行へのライセンス付与を受け、経済活動の潤滑油としての金融制度が発展し、特に貴議長もご関心の、日本からの当地中小企業への投資も行いやすくなるだろうと期待している。邦銀3行が緬の近代的金融機関としてお役にたつよう努力すべきものと認識しているが、貴議会関係者のバックアップに御礼申し上げたい。

**シュエ・マン連邦議会議長**：USDPとしても自由かつ公正な選挙を促しており、正しい方法で勝利することを望んでいる。当地での日本の活躍は、邦銀のみならずティラワ、ダウエー、通信分野等で大きな役割を果たしていると承知。当地への投資に最大の関心を払っ

ている国は日本。貴会長のご尽力もあって、日緬経済関係の深化、両国間の技術移転や経済協力、投資が進んでいる。

今日の日緬両国の協力関係は、1941～45年当時の深い友好関係に根差している。アウンサン将軍は日本で軍事訓練を受けたこともあり、今も緬国軍には日本軍の精神、勇気が生きている。以前は国軍が行政全てを握っていたのは事実。今の国軍主導の民主化プロセスは容易ではないが、如何なる困難があっても民主化を進めていく。改革を成功させるために必要な支援を日本から受けることが出来、この良い状況を逃してはならない。今の両国は Win-Win な関係にあり、議会として、党として、なすべきことがあれば是非教えてほしい。

**渡邊会長**：この場を借りて、いくつか重要な問題をご説明したい。第一に、租税条約の早期締結。ティラワSEZやODA事業が本格化する中で、日本企業による円満な経済活動の実施を確保するためには租税条約が必要。政府に対し、早急に案を提出するよう働きかけてほしい。また、金融分野では銀行法の改正や預金保険、郵便貯金への財政投融资の活用等の問題もある。

第2に、緬からの技能実習生の派遣。これは、日本の建設業や農業分野で働く安い労働力を確保するというのではなく、日本の賃金体系の下で、日本の技術・知見を習得頂き、将来的にミャンマーの発展に貢献頂く、というもの。実習生の給与の天引き等の不当な取引がないよう、両国政府間での合意を締結する必要があると考えており、昨日、エー・ミン労働大臣からも基本的な同意を得ている。仙谷理事長代行を中心に検討しており、貴議長におかれてもバックアップをお願いしたい。

第三に、JBICによるプロジェクト開発促進会社（PPV）の設立。ODA等について日本からの提案が遅いとのこと指摘もあるが、同PPVを通じて、民間金融機関と連携しながら投資が円滑化すると期待。先般、同PPVの設立について前田JBIC代表取締役が来緬し、署名を行った。■

### 【会見抄録9】

#### チョー・チョー・マウン・ミャンマー中央銀行総裁

日時：2月3日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席者：ソー・ミン中央銀行副総裁ほか

**渡邊会長**：3メガ銀行の参入をお認め頂き感謝。これにより日本の投資は一層進む。当協会は経済界の一流企業ばかりが160社入っており、会員企業の投資の活発化に期待頂きたい。政治家でも超党派で与野党問わず参加頂いている。日本の政財界の情報はつぶさに入ってくる。

3メガ銀行の参入を受けて、大統領をはじめとするミャンマーからの日本への期待の大きさを感じ責任の重さを痛感している。ティラワ開発も順調であり日本からの直接投資も増加すると思う。事業進出と技術移転、雇用創出の良い循環を生む。ティラワは約5万人の雇用を生む。中小企業の参入も円滑となりこれも一つの効果。

日本の金融機関は審査能力等を向上させるべく、外銀参入が決まる前から地元銀行と協力して技術移転を行っていた。日本企業の安心感と投資への期待がある。

3メガ銀行が一斉に活動できるように準備を急いで進めている。間違いのない確実かつ緊張感をもって事業を行っていく。その上で、2年前に総裁にお会いした際にぜひ日本に来て頂き麻生副総理にお会い頂きたいと申し上げた。門間財務総合研究所長が来て招待状をお渡ししたと伺っているが、今年こそは実現したい。

#### チョー・チョー・マウン・ミャンマー中央銀行総裁

（渡邊会長より、できるだけ早く実現するように総裁の率直な思いをお伝え頂きたいとの発言に対し）3月か4月に行くことを検討している。4月は水祭りの時期であるので基本的には3月で検討している。桜の咲いている季節が良い。

3つの銀行にライセンスを与えた国は日本だけ。他国は1つか2つ。これは日本の投資意欲や技術移転が確実に成されることを期待した

もの。先般、日本ミャンマー外交関係樹立 60 周年記念貨幣を作った。日本との関係はさらに強まるが、友好の証である。私は日本とミャンマーの関係が発展するように努力している。参入した3メガ銀行が他行よりも良いモデルが構築できるよう期待している。

**仙谷理事長代行**：3度目の訪問であるが、まずは3メガ銀行参入につき感謝。お金は人の身体でいえば血液であり、これが絶えず循環しなければ死んでしまう。

この3年間ミャンマーを見てきて感じるのは、国際社会の常識から何もかもが遅れている。血栓が詰まっているような状態。国民の信頼を得るには、国民の住宅金融の貸付、企業への貸付、これで経済が回って行く。

中銀と銀行、銀行間。銀行と企業、銀行と国民（家計）、この関係で貸借がなされ、信用を高めていくことが必要。安心して預金ができるよう預金保険の導入や銀行法の制度整備も必要。今度日本に行く際にぜひ金融制度やシステム、お金の流れについて、中銀と民間銀行の関係も含めて見て頂きたい。日本の銀行はシステムを支える人材を早急に作る必要があるとして、パートナー銀行に対してお金をかけて訓練を行っている。

しかしながら、彼らも財務諸表を企業で作る習慣がなく作れないことが多い。もう少し基礎的な教育、具体的には複式簿記ができる人材を育てる必要があり、それを公教育か職業訓練校で行って欲しいと3メガ銀行からも言われている。銀行業務を担える人材を如何に育てて行くか検討頂きたい。3メガ銀行の参入は日本にとっては良いことだが、ミャンマーの金融界にとってはこれからが正念場。国民の信頼を得ることが重要で銀行業務に力を注いで欲しい。

**チヨ一総裁**：3メガ銀行を含む外国銀行の参入がご指摘の問題の改善に繋がると考えている。今、日本の3行の支店開設について副総裁が視察し、例えばみずほ銀行はセドナホテルの3階か4階であり、事業の可能性を拡大するために下の階にすべきではとアドバイスをした。既にライセンスを出しており、当面の間は現在の場所で問題はないが、今後考えて欲

しいと説明しているのので、渡邊会長からも伝えて欲しい。

各行の支店開設は、ミャンマー暦の年末である3月よりも新年の4月水祭り後が適当なので併せて伝えて頂きたい。■

コモンセンスプレス vol.010

2015年2月発行

株式会社コモンセンス

105-0004 東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル

402-1

tel. 03-5521-1021

fax. 03-5521-0150